

盛岡広域振興局長告示第35号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、一本木土地改良区（滝沢市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成27年4月17日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

理事

角 掛 盛 美 滝沢市留が森97番地2